

平成22年 第12回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成22年12月16日(木)午後2時30分～午後3時31分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 高橋 英子

二番委員 若杉 順子

三番委員 小林 達也

四番委員 角山 光邦

五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長 阿部 俊作 教育部教育監 原 一美

教育部次長 丸山 四郎 教育部次長 重石 浩

美術館館長 菅 章 次長兼学校施設課長 堀 美代子

次長兼生涯学習課長 佐々木 紀昭 次長兼文化財課長 玉永 光洋

教育総務課長 後藤 芳史 教育企画課長 澁谷 有郎

教育指導課長 江藤 郁 スポーツ・健康教育課長 秦 希明

人権・同和教育課長 藤澤 淳一 青少年課長 岩尾 亮

美術振興課長 安部 眞

5. 書記

教育総務課主幹 友 康彦 教育総務課主査 足立 秀雄

教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

- ・ 教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について (教議第57号)
- ・ 義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部改正について (教議第58号)
- ・ 平成23年3月末教職員定期異動方針について (教議第59号)

- ・ 大分市公民館管理規則の一部改正について (教議第60号)

(2) 報告事項

- ・ 組織・機構改革について
- ・ 平成23年度隣接校選択制の申請状況について
- ・ 平成23年度大分市立幼稚園4歳児園児募集の結果について
- ・ 平成22年度大分市「子ども市議会」について
- ・ 互見授業について
- ・ 大分市指定有形文化財の指定について
- ・ 大分市美術館と武漢美術館との友好提携事業覚書の締結について
- ・ 平成22年第4回市議会定例会における一般議案について
- ・ 平成22年度12月補正予算について
- ・ 平成22年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成22年第12回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後2時30分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、4番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第57号「教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教議第57号「教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」ご説明申し上げます。

前回の本委員会においてご決定をいただきました、教議第53号「大分市公民館条例及び大分市公民館使用料徴収条例の一部改正等について」は、今月開催されました12月市議会において原案通り可決されたところでございます。

本件は、市長部局のグリーンカルチャーセンターが廃止され、社会教育法に基づく「大分東部公民館」となりますことから、他の公民館と同様に、市長部局職員に補助執行させるための手続きでございます。

補助執行では、内部的に執行機関の権限を教育委員会から市長に移す

ものの、対外的には教育委員会の名前で執行することになり、権限は教育委員会のみとなります。

補助執行の内容としましては、平成21年4月に他の公民館を補助執行させることとした時と同様に、教育委員会の権限に基づく基幹的な事務を除き、その管理及び運営を市長部局市民部市民協働推進課の職員にさせようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議の上、ご決定の上は、関係資料にございます協議書(案)のとおり市長あて送付いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　(なしとの声)

委員長　それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　(異議なしとの声)

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第58号「義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長　教議第58号「義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、県の義務教育諸学校教育職員に支給されている義務教育等教員特別手当が、減額改定されたことに伴い、市立幼稚園教諭に支給される義務教育等教員特別手当についても同様の措置を行うものであります。

なお、市立幼稚園教諭に支給される義務教育等教員特別手当は、県の義務教育等教員特別手当の2分の1と決まっており、別表については、県の改正された義務教育等教員特別手当をもとに作成し、引下げ額は一人当たり400円から1,800円となっております。

この手当は、全ての幼稚園教諭(76名)が支給対象となっており、今回の減額改定に伴う年間影響額は、1,300,800円となります。

なお、施行日は平成23年1月1日としております。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第58号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第59号「平成23年3月末教職員定期異動方針について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長　教議第59号「平成23年3月末教職員定期異動方針について」ご説明申し上げます。

本件は、平成23年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校の教職員の定期異動について、その方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

県内公立小中学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が平成22年11月12日に新たに決定した「平成23年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

1点目の一般方針につきましては、(1)広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置(2)児童生徒数の推移を踏まえた人事計画の推進(3)年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化を主眼に置いております。

2点目の任用につきましては(1)校長・園長及び教頭の任用につきましては、教育的見識、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用候補者名簿に登録された者の中から採用、昇任いたします。

(2)本年度設置した学校支援センターのセンター長及び主幹教諭の採用についても、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う予定の選考の結果によ

り、採用、昇任させます。

(3)小中学校の県費負担教職員の任用につきましては、採用者名簿に登載された者が、県において採用され、本市に配属されることになっております。

3点目の転任につきましては、県の「平成23年度大分県公立学校教職員人事異動方針」に沿って策定した、大分市「平成23年3月末教職員定期異動取扱要領」に基づいて行いたいと考えております。

その概略をご説明いたします。

本年度は、市町村合併や児童生徒数の減少による小中学校の統廃合等に対応するため、新たに策定された県教委の新しい人事計画による、最初の定期異動でございます。

新人事計画におきましても、本市において12年在職した教職員は、市外への異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

ちなみに、昨年度の交流者は転出が小学校33名、中学校10名、計43名、転入は小学校45名、中学校20名、計65名でございます。

また、市内の異動につきましては、市内を5つの地区に分割して全市的な広域異動を行うことにより、各校の教職員構成の適正化に努めて参りたいと考えております。

4点目の退職につきましては、県の要綱に沿って、定年前の希望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

5点目の幼稚園教員の異動も、この大分市教職員異動方針に準じた取扱にしたいと考えております。

6点目の学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 主幹教諭の人数は最初から決まっています、選考するのですか。

教育指導課長 主幹教諭が採用されて2年経過しましたが、最初に県が人数を決めております。

委員 大分市の合格者が、どこの市に採用されるかはわからないのですか。

教育指導課長 主幹教諭が行くところは大規模校が多いので、大分市の人数は多くなっております。大分市枠というのは決まっております。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第59号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第60号「大分市公民館管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第60号「大分市公民館管理規則の一部改正について」ご説明

生涯学習課長 申し上げます。

今回の改正につきましては、公民館条例の一部改正により所要の改正を行うおうとするものでございます。

主な改正点は、使用の許可、使用の制限、使用の不許可を条例に格上げしたため、その部分を削除し、新たに、大分東部公民館市民体育館の個人使用及び様式を追加し、コンパルホールが平成23年4月1日より指定管理となることに伴い、コンパルホールと休館日を合わせるため、大分中央公民館の休館日を、第1月曜日の翌日及び当該月曜日以外の月曜日から、第2月曜日に変更しようとするものでございます。

なお、本規則の改正の施行日につきましては、平成23年4月1日から施行としております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第60号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 報告事項1点目「組織・機構改革について」ご報告申し上げます。

まず、先ほど教議第57号でご説明しましたとおり、グリーンカルチャーセンターの地区公民館化でございます。

グリーンカルチャーセンターは、その設置目的を、木材の良さの普及啓発及び木造建築物の普及促進に資するとともに、市民文化の高揚及びスポーツの振興を図ることとしており、これまでは社会教育法に基づく公民館とは異なる位置付けとなっておりますが、今後は実態に即して、正式な公民館として位置付けるようにいたします。

続きまして、文化財課の係の廃止とグループ制の導入でございます。

文化財課では、現在、管理係及び文化財係の2係で文化財保護に係る各種業務を行っておりますが、大友氏遺跡や横尾貝塚などの用地公有化の推進に伴って、今後予定されている本格的な史跡整備に対応した組織編制が急務となっております。

このようなことから、現行の係を廃止して、管理普及担当班、史跡整備担当班、埋蔵文化財担当班の3グループ制を導入することといたします。

最後に、これらの施行期日についてですが、この組織・機構改革は、平成23年4月1日実施予定としております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「平成23年度隣接校選択制の申請状況について」ご報告申し上げます。

本年度の申請数は小学校95名、中学校140名、合計235名となり、前年度比では52名の減となっております。

主な申請理由しましては、「近い・通学の安全性」、「友人関係を考えて」「学校の特色や環境」となっております。申請者が定員を超えて抽選となる学校は9校ございましたが、申請を辞退される方がおられ、南大分中学校、鶴崎中学校、植田中学校3校の抽選がなくなり、対象校は小学校2校、中学校4校の計6校で、来週月曜日公開抽選を実施する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 申請のときに、希望者が集まる学校が決まりつつあるという状況はありますか。

教育企画課長 校区を指定しておりますが、団地等で学校が近いところにあるという理由で、大分西中などは増える傾向にあります。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項3点目「平成23年度大分市立幼稚園4歳児園児募集の結果について」ご報告申し上げます。

11月1日から15日までの間、平成23年度の市立幼稚園児募集を行いましたところ、4歳児につきましては、合計286名の応募がありました。これまで合併の経過措置により、特に定員の設定をせず4歳児の受入を行ってきた野津原幼稚園につきましては、新年度から条例上制度化したことにより定員を30名としております。

野津原幼稚園の抽選に際しましては、あらかじめ野津原地区居住者を優先入園にするということとしておりましたので、野津原地区居住者14名を優先入園とし、残る16名を野津原地区外居住者から選考いたしましたところでございます。

選外となった幼児につきましては、希望により補欠登録をしており、入園辞退等により定員に空きが生じた際には、順次繰り上げの連絡をいたすこととしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項4点目『平成22年度大分市「子ども市議会」について』ご報告します。

市内全小中学校の代表児童生徒87名の参加のもと、10月22日(金)に平成22年度大分市「子ども市議会」を実施いたしました。本市議会は、児童生徒が議員として、自分たちの暮らす地域のまちづくりや大分市政について、質問や提言を述べるなどの体験的な活動を通し、身近な地域への関心を高めるとともに、地方公共団体の役割や地方自治の基本的な考え方について理解し、住民の一員としての自治意識の基礎を養うことを目的としており、今年度は、平成16年度に続いて2回目の開催となりました。

当日は、子ども議員の他、答弁をいたします市長及び各部局若手職員、本日ご出席の教育委員の方々、市議会議員の方々、引率教職員、保護者等、265名の参加があったところでございます。

児童生徒からは、「今、開発が進んでいる駅南地区」のことや「高齢者にとって暮らしやすいまちづくり」について、「大分七夕まつり」、「あいさつ活動」、さらには「税金の使い方」等、大分市政全般にわたって質問が出されたところでございます。

今回は、特に本会議を前後半に分けまして、児童生徒が議員席と傍聴席の両方を体験できるようにいたしました。

当日質問する児童生徒につきましては、答弁する各部局の職員が事前に学校を訪問し、質問内容等の聞き取りを行い、打合せを行ったところでございます。

また、当日質問する児童生徒だけでなく、参加するすべての児童生徒が各部局に質問を提出し、各部局のご協力のもと答弁を作成いたしました。お手元の答弁集は、その質問・答弁をまとめたものでございます。

さらに、児童生徒、教職員、市民、保護者が視聴できるよう、議会中継をイ

ンターネットで配信するとともに、実施後、記録DVDを作成し、学校、参加児童生徒、各部局・職員に配布したところでもございます。

実施後の児童生徒のアンケートからは、子ども市議会に参加することを通して、市政への興味・関心を高めるだけでなく、行政や市議会の仕組みの理解、住民の一員としてのまちづくりへの意欲などが見られたところであります。

しかしながら、実施時期、庁舎までの交通手段や引率の在り方等、課題もありますので、今回の成果や課題を十分検証してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 反省しないといけないと思ったことは、市が取り組んでいることについて、知らないことがあるなということです。

私自身の反省もふまえて、もう少し子どもたちに市の活動について伝えていけるよう、努力、工夫していかないとならないと感じました。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項5点目「互見授業について」ご報告申し上げます。

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、教師の指導力の向上が不可欠であります。こうしたことから、教育指導課といたしましては、校長会や各種研修会等において、代表者による提案授業をもとに指導の在り方を学び合う「校内研究授業」の充実、教員一人一人の授業力を向上させるため、日頃の授業を相互に見合う「互見授業」の積極的な実施について指導しております。

今回、これらのことにつきまして実態調査を行いましたので、ご報告いたします。

まず、校内研究授業についてです。4点質問を書いております。

小中学校の総合結果でございますが、校内研究授業の実施予定回数は、最も多いのが1～5回の39校、45%、87校の平均回数は、1校あたり9.2回

行っているということでございます。

指導主事の招聘回数でございますが、最も多いのが1～5回の68校、78%。このなかに、0回という学校がございましたので、必ず指導主事を招聘して校内研究を充実させてくださいと指導を行ったところでございます。

また、87校の平均回数は、1校あたり2.7回でございます。

問3の授業研後、重点的に話し合う内容としましては、指導方法、発問、教材分析が多くなっております。

問4の校内研活性化のための特に重要なものとして最も多いのが研究主任の企画・推進力ということでございます。それから一人一実践等、研究授業の積極的な実施、教員個々の実践力となっております。

続きまして、互見授業につきまして、ご報告いたします。

この互見授業につきましては、校内研究授業とは別に、普段から互いの授業を見合ひましょと、その中でお互いの授業力をアップさせましょということ、学校に定着させようとするものでございます。

問1互見授業はすべての学校で行っております。

その実施頻度を調べておりますが、週に1～2回が7校、月に1～2回が26校、学期に1～2回が最も多く41校となっております。この他にも、校長、教頭による授業観察を実施し、この間を互見授業期間とするなど、学校が実情に応じて工夫をしているように感じました。

互見授業後に行っていることは、授業研究会を行っているところが20校、授業後や放課後等、短時間で意見交換をしている学校や、アドバイスカード等を作成、利用している学校もございました。

問4の互見授業が有効である点ですが、授業技術の向上が期待できる、指導方法の改善が期待できる、それから授業改善に対する意欲の向上が期待できる等でございます。

後ろに、最も顕著なところをまとめておりますので、ご覧ください。

それから最後に、アンケート項目でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 指導主事の招聘回数が15回というところがありますが、全校に行ってもらうことは日程的に可能なのでしょうか。

教育指導課長 それは可能でございます。実は、昨年一昨年は、道德の授業には必ず招聘するよにということて全校回りました。

委員長 この互見授業は、随分昔から行っていますよね。

委員 31回以上行っている学校が4校あるというのは、すごいなと思います。31回以上ということは、全員行っているということだと思ひます。私が30代の頃はこれを行って大変勉強になったと思ひたのですが、自分が校長になつた時には、日程的に実現がとても難しかったので、実現出来ている学校の工夫を他の学校にも広げて行ってほしいと思ひます。

また、下郡小学校の校長先生が授業観察の視点をまとめておられたので、それも他の方に広めていただきたい。そうすると、自分の授業を自分自身で見直すことが出来ると思ひます。それは、子どもたちに伝わっていくと思ひるので、そういう学校現場になつてほしいと思ひます。

教育指導課長 この31回以上行っている学校は、研究推進校でありまして、行いやすいということがあると思ひます。

ちなみに、今年の研究推進校6校のうち、4校が発表いたしました。また、小学校2校で自主的な公開研を行いました。小中一貫教育の6中学校区の18校で研究会が行われておりますので、今年度は研究会をかなり行いました。今後は、それをどう推進・充実させていくかが課題だと考えております。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項6点目「大分市指定有形文化財の指定について」ご報告申し

文化財課長 上げます。

先月の19日に開催されました平成22年度第2回大分市文化財保護審議会において、2件の文化財が新たに市指定有形文化財に指定する旨の答申がなされました。

1件目の「原田家宝篋印塔」^{ほうきょう}1基は、旧野津原町福宗にある原田家墓地

の一角にあります。

この塔は、室町時代前期(15世紀)の基準的な形式を示しながら、四方仏の尊影を浮き彫りするなど独自の手法が見られるとともに、墓地の状況などから、基本的に建造当初の位置をほぼ留めているものと考えられ、相輪頂部の一部欠損が見られますが、総体に保存状態は良好でありますことから、指定の答申がなされたものです。

2件目の「大分市内出土 青銅器」は、下郡遺跡出土のヤリガンナと横尾^{たぶお}にあります。多武尾遺跡出土の小銅鐸の2点を一括して指定するものです。ヤリガンナは、弥生時代中期前葉ごろ(約2,200年前)の鑄造と考えられ、北部九州では10数例の発見例がありますが、大分県内では初めての出土であります。また、小銅鐸は同様に、弥生時代中期の早い段階に北部九州で鑄造されたものが弥生時代の終わりの頃(約1,800年前)に伝わったと考えられ、大分県内では宇佐市の別府遺跡^{びゅう}に次いで2例目の発見となります。いずれも弥生時代のあり様を考える上で、極めて重要な資料であることから、指定の答申がなされました。

なお、この答申を受け、市長決裁後の12月10日に教育委員長名で告示を行い、1週間後の明日(17日)正式に指定となります。

この指定で、市指定文化財は71件、国・県・市合わせて191件となります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 下郡遺跡は、どこですか。

次長兼 下郡小学校から北の方に1kmほど行ったところにあります。

文化財課長

委員 多武尾というのは、大東中学校の前ですか。

次長兼 大東中学校です。かなり前に出土しております。

文化財課長 学校建設に伴う調査で発見されております。

委員 荷揚町小学校で出土したと聞きましたが、どういう対応をしていくのですか。

次長兼 荷揚町は体育館が新しく建設されるので、遺跡そのものは、記録して残

文化財課長　　すという形になります。体育館が出来たら、遺跡そのものはなくなることに
なります。

委員　　出土されたものは、歴史資料館などにいくのですか。

次長兼　　まず整理をしまして、報告書を作ります。そして、基本的には、収納庫に

文化財課長　　保管をすることになります。その中で、特別に市民に見せたいというものが
ございましたら、企画展や特別展で公開することになります。

委員長　　他にご質問などありませんか。

全委員　　(なしとの声)

委員長　　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

美術振興課長　　報告事項7点目「大分市美術館と武漢美術館との友好提携事業
覚書の締結について」ご報告申し上げます。

10月7日に開催されました教育委員会でご報告いたしました大分市美術
館と武漢美術館との友好提携事業覚書の締結を、先月11月29日に行いま
した。

今後は、「学芸員の相互交流」や「民間美術団体などの交流」等できること
からはじめ、息の長い友好交流事業を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

委員長　　ご質問などありませんか。

全委員　　(なしとの声)

委員長　　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長　　これ以降3点につきましては、今月開催されました12月市議会に関す
る事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項8点目「平成22年第4回市議会定例会における一般議案
について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係につきましては、議案が6件ございまして、内容につきまして
は、全て前回の本委員会でご説明し、ご決定又はご承認をいただいたものでご
ざいますが、これらの議案は原案どおりに可決し、全て成立いたしましたことを、
ご報告申し上げます。

なお、「エスペランサ・コレジオ条例の一部改正」につきましては、新たに授業

料の徴収を規定するものでございましたが、議会から「減免措置などの負担軽減を図るための方策を検討すること」というご意見をいただきましたので、現在検討中でございます。

報告事項9点目「平成22年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、174億5,783万5千円でしたが、12月補正額は、所管外の公民館費594万4千円を含め2億6,244万2千円の増額で、補正後の額は177億2,027万7千円となっております。

また、そのほかに指定管理委託料の債務負担行為の設定が2件ございましたが、内容につきましては、前回の本委員会におきまして説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

私からの報告は、以上でございます。報告事項10点目は、教育部長よりご報告いたします。

教育部長 続きまして、報告事項10点目「平成22年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 井手口議員さんの質問で、学校給食がいらぬのではないかという意味ではないのでしょうか。

教育部長 そうではありません。

教育監 存在意義を認めた上で、家庭の食のあり方が課題である、学校給食と家庭の食の関係を繋げていこうということです。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「第59回高文連 美術・書道・写真 中央展」について「浮世絵美

人画展」について(お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び2月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回1月の教育委員会は、1月27日(木)午後3時15分～でお願いいたします。

2月の教育委員会は、2月24日(木)午後3時～でお願いいたします。

なお、1月13日(木)から14日(金)にかけて、教育委員さんによる先進地視察を計画しております。行き先は、今回特色のある取組を行っている岐阜市、豊田市で計画いたしました。現在、2日間の行程を調整しておりますので、決まり次第ご連絡いたします。

また、1月27日の教育委員会の前に、校長先生方との教育懇談会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

その教育懇談会のテーマにつきまして、ご要望がございますでしょうか。特にないようでしたら、「小中一貫教育の推進」というテーマでお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午後3時31分 閉会)